

(証券コード: 6966)
平成27年4月1日

株 主 各 位

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号

株式会社 三井ハイテック
代表取締役社長 三井 康 誠

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年4月15日（水曜日）午後5時15分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年4月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
当社本社会議室

3. 会議の目的事項
報 告 事 項

1. 第81期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <http://www.mitsui-high-tec.com/ja/ir/cmeeting.php>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

第81期 事業報告

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費の落ち込みが見られたものの政府の経済政策などによって景気は緩やかな回復基調で推移しました。

米国経済は内需の底堅さなどから景気回復が続いており、欧州経済は地政学的リスクはあるものの景気は緩やかな回復傾向にあります。中国及び新興国においては、経済成長率の鈍化懸念などにより先行き不透明な状況が続いているものの今後も成長が見込まれます。

そのなかで、当社グループの主たる供給先である家電及び半導体業界では、環境対応製品やスマートフォンをはじめとした情報端末向け及び車載向け電子部品の需要が堅調に推移しました。また、もう一方の柱である自動車業界では、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みは見られたものの車載向け電機部品の需要は堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大とともに全グループを挙げて生産性向上と原価低減に取り組みました。

その結果、当連結会計年度においては、前期に比べ為替相場が円安に推移したことも寄与し、売上高は654億9千4百万円（前期比8.0%増）、営業利益は30億6千6百万円（前期比22.0%増）となりました。

また、当連結会計年度末の為替相場が前連結会計年度末に比べ円安となり、為替差益7億1百万円を計上したことなどにより、経常利益は37億6千9百万円（前期比13.5%増）となりました。

当期純利益は、特別損失として、I C組立事業の固定資産減損処理3億6千6百万円及び事業の清算に伴う事業整理損7億2千3百万円を計上したことなどにより、25億5千3百万円（前期比9.7%減）となりました。

セグメントの概要は、以下のとおりです。

(金型)

金型事業については、超精密加工技術の追求により省資源・省エネ化などをはじめとしたお客様のニーズに対応しました。その結果、売上高は72億1百万円（前期比12.2%増）、営業利益は5億7百万円（前期比71.7%増）となりました。

(電子部品)

電子部品事業については、価格競争が継続する環境のなかで、スマートフォンをはじめとした情報端末や車載向け及び環境対応製品の需要が堅調に推移しました。また、各生産拠点においては生産性向上、材料歩留り向上などの原価低減に継続して取り組みました。その結果、前期に比べ為替相場が円安に推移したことも寄与し、売上高は378億2千6百万円（前期比7.4%増）、営業利益は19億6千万円（前期比23.6%増）となりました。

(電機部品)

電機部品事業については、試作から量産までの一貫体制を活かし、車載用及び家電用のモーターコアの拡販活動に取り組みました。その結果、車載及び家電製品向けの需要が増加したことに加え生産性向上を図ったことなどにより、売上高は223億8千7百万円（前期比7.5%増）、営業利益は24億8千9百万円（前期比4.3%増）となりました。

(工作機械)

工作機械事業については、国内、米国、中国及び新興国での顧客開拓に取り組みました。その結果、売上高は12億7百万円（前期比21.6%増）、営業利益は1千7百万円（前期営業損失5千3百万円）となりました。

[企業集団のセグメント売上高]

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		対前期比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
金 型	6,416	10.1	7,201	10.5	12.2
電 子 部 品	35,215	55.5	37,826	55.1	7.4
電 機 部 品	20,835	32.8	22,387	32.6	7.5
工 作 機 械	992	1.6	1,207	1.8	21.6
合 計	63,460	100.0	68,622	100.0	8.1

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高31億2千7百万円を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額60億8百万円で、主として電子部品事業及び電機部品事業の製造設備増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき新規の資金調達はありません。

一方、長期借入金返済につきましては、約定どおり6億2千5百万円を返済し、平成21年6月12日に取引金融機関3社と契約いたしました総額50億円のコミットメント期間付タームローンの返済は完了いたしました。

なお、当連結会計年度末における借入残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新興国市場の台頭による低価格品への需要シフト、環境対応ニーズの加速、業界再編などにより大きく変化すると予想されます。そのなかにおいて、当社グループは、超精密加工技術をベースに環境対応技術の普及に貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組んで参ります。また、金型製作から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化を図って参ります。

事業環境の変化に対応し、健全な企業体質を構築するために各事業やロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるよう連携して取り組みます。

今後も超精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、引続き生産性向上、歩留り向上に取り組む収益拡大を図ります。

このような取り組みにより、通期の連結業績見通しは、売上高は700億円（前期比6.9%増）、営業利益は31億円（前期比1.1%増）、経常利益は30億円（前期比20.4%減）、当期純利益は26億円（前期比1.8%増）を予想しております。

セグメントの取り組み内容は、以下のとおりです。

(金型)

電子部品事業と電機部品事業を支える金型事業については、省資源・省エネ化をはじめとした市場の要求と変化に対応するため、超精密加工技術を追求し、お客様のニーズに対応することにより、競合他社との差別化を図り受注を確保して参ります。また、グローバルに新規顧客の開拓を継続いたします。

(電子部品)

電子部品事業については、半導体業界の再編、海外サブコンによる部品調達の拡大、LEDやパワー半導体の需要増、価格競争の激化、さらには新技術への対応を求められることが予想されます。これに対応するために、国内生産拠点では、今後伸びて行くと思われる環境対応製品などの新規製品の受注拡大を進め、海外生産拠点では、国内からの技術サポートにより、従来より難度の高い製品の生産にも取り組みます。また、引続き生産性向上、歩留り向上に取り組む原価低減を進め、収益向上を図ります。

(電機部品)

電機部品事業については、経営資源の効率的な活用を図りながら事業拡大を進めて参ります。そのなかで金型事業との連携による一貫体制を活かし、迅速な量産化対応と新技術の提案などにより車載用モーターコアの受注拡大に取り組むとともに、省エネ家電製品用のモーターコアを拡販することで収益拡大を図ります。また、北米での新規事業について、事業開始の準備を進めて参ります。

(工作機械)

当社の平面研削盤の特徴である高精度・高信頼性を活かした製品の拡販に注力するとともにお客様ニーズに対応した提案型の営業活動を展開し受注を確保して参ります。また、金型事業の生産性向上と精度向上を図るべく新技術を織り込んだ研削盤の開発に取り組み収益確保を図ります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	(第78期) 平成23年度	(第79期) 平成24年度	(第80期) 平成25年度	(第81期) 平成26年度
受 注 高(百万円)	50,721	54,667	61,697	66,369
売 上 高(百万円)	50,817	54,652	60,630	65,494
経 常 利 益(百万円)	85	2,144	3,321	3,769
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△1,573	2,267	2,827	2,553
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△37.05	53.71	67.96	61.37
総 資 産(百万円)	46,837	49,881	54,125	59,471
純 資 産(百万円)	37,709	41,731	46,268	50,324
1株当たり純資産(円)	886.46	1,000.96	1,109.59	1,206.69

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	(第78期) 平成23年度	(第79期) 平成24年度	(第80期) 平成25年度	(第81期) 平成26年度
受 注 高(百万円)	33,138	36,684	40,607	42,286
売 上 高(百万円)	33,121	36,991	39,614	41,948
経 常 利 益(百万円)	39	1,527	2,137	2,696
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△1,408	1,226	2,150	3,717
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△33.18	29.06	51.69	89.35
総 資 産(百万円)	42,143	42,250	43,602	46,891
純 資 産(百万円)	33,717	34,594	36,193	39,331
1株当たり純資産(円)	794.06	831.40	869.86	945.31

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	千米ドル 2,723	* 1 0 %	I C リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	千米ドル 13,302	* 2 0 %	I C リードフレーム及び モーターコアの販売
ミツイ・ハイテック (ユ-・エス・エイ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	千米ドル 1,050	* 3 0 %	休眠会社
ミツイ・ハイテック (マレーシア) センドリアン・バルHAD (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	千マレーシアドル 28,000	* 4 0 %	I C リードフレームの 製造及び販売
株式会社三井電器	千円 299,400	100 %	I C リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (天津) 有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	千円 103,255	* 5 0 %	I C リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (フィリピン) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Philippines) ,Inc.)	千米ドル 9,999	* 6 0 %	清算手続中
三井高科技 (上海) 有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	千円 236,453	* 7 50 %	I C リードフレーム、 モーターコアの製造及び 販売並びに工作機械の 販売
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	千シンガポールドル 85,881	100 %	アジア地域の現地法人の 管理統括
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	千米ドル 28,150	100 %	米国地域の現地法人の 管理統括
ミツイ・ハイテック (台湾) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co.,Ltd.)	千台湾ドル 1,271,000	* 8 76.2 %	I C リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co.,Ltd.)	千バーツ 430,000	* 9 23.5 %	モーターコアの製造及び 販売
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co.,Ltd.)	千円 218,628	*10 0 %	I C リードフレーム、 モーターコアの製造及び 販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社三井スタンピング	千円 100,000	% *11 90	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada), Inc.)	千カナダドル 2,500	% 100	モーターコアの製造及び販売(予定)

(注)*1、*2及び*4の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが100%所有しております。

*3の株式は、エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドが100%所有しております。

*5の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが92.2%出資し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが7.8%出資しております。

*6の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが68.1%所有し、ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッドが31.9%所有しております。

*7の資本金は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが50%出資し、株式会社三井ハイテックが50%出資しております。

*8の株式は、株式会社三井ハイテックが76.2%所有し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが23.8%所有しております。

*9の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが76.5%所有し、株式会社三井ハイテックが23.5%所有しております。

*10の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが100%出資しております。

*11の株式は、株式会社三井ハイテックが90%所有し、新日鐵住金株式会社が10%所有しております。

(7) 主要な事業内容 (平成27年1月31日現在)

事 業	主 要 製 品 名
金 型	プ レ ス 用 金 型
電 子 部 品	I C リードフレーム I C 組立製品
電 機 部 品	モーターコア製品
工 作 機 械	平 面 研 削 盤

(8) 主要な事業所 (平成27年1月31日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所
株式会社三井ハイテック	本社所在地：北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 東京支社、八幡事業所（北九州市）、金型事業所（北九州市）、直方事業所（福岡県）、黍田事業所（福岡県）、熊本事業所、大阪営業所、名古屋営業所、東北営業所（宮城県）、豊田営業所（愛知県）
ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte. Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong), Ltd.)	中華人民共和国香港特別行政区
ミツイ・ハイテック（ユ・エス・エイ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA), Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（マレーシア）センドリアン・バルhad (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn. Bhd.)	マレーシア連邦セランゴール州
株式会社三井電器	熊本県阿蘇郡
三井高科技（天津）有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co., Ltd.)	中華人民共和国天津市
ミツイ・ハイテック（フィリピン）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Philippines), Inc.)	フィリピン共和国マニラ
三井高科技（上海）有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co., Ltd.)	中華人民共和国上海市
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte. Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（台湾）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co., Ltd.)	台湾高雄市
ミツイ・ハイテック（タイランド）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co., Ltd.)	タイ王国アユタヤ
三井高科技（広東）有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co., Ltd.)	中華人民共和国東莞市
株式会社三井スタンピング	北九州市

(9) 従業員の状況 (平成27年1月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,997名 (414名)	75名増 (17名増)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,391名 (375名)	18名増 (17名増)	41.2歳	19.9年

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成27年1月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

ミツイ・ハイテック (フィリピン) インコーポレイテッドは、平成22年2月にICロードフレームの販売を終了しております。平成22年6月に建物及び土地使用権を売却し、現在、清算手続を行っております。

ミツイ・ハイテック (ユー・エス・エイ) インコーポレイテッドは、平成22年10月から休眠会社となっております。

美至益(上海)貿易有限公司は、平成24年11月の取締役会決議により、清算手続を行っていましたが、平成26年7月に清算が完了しました。

ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッドを平成26年12月の取締役会決議により、平成27年1月に設立しました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 94,595,700株
- (2) 発行済株式の総数 42,466,865株 (自己株式859,838株を含む)
- (3) 株主数 11,075名

(4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井クリエイト	11,373 ^{千株}	27.33%
株式会社福岡銀行	1,552 ^{千株}	3.73%
三井康誠	1,529 ^{千株}	3.67%
公益財団法人三井金型振興財団	1,452 ^{千株}	3.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,247 ^{千株}	2.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,184 ^{千株}	2.84%
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	946 ^{千株}	2.27%
トヨタ自動車株式会社	935 ^{千株}	2.24%
三井宏蔵	675 ^{千株}	1.62%
日本生命保険相互会社	638 ^{千株}	1.53%

(注)持株比率は自己株式(859,838株)を控除して計算しております。

(5) 外国人の持株状況

株主数	持株数	持株比率
138名	5,808 ^{千株}	13.95%

(注)持株比率は自己株式(859,838株)を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 井 康 誠	株式会社三井クリエイト代表取締役社長
専務取締役	丸 岡 好 雄	
取 締 役	辻 本 圭 一	品質保証本部長
取 締 役	小 林 勝一郎	L F 事業本部長
取 締 役	栗 山 正 則	金型事業本部長
取 締 役	石 松 憲 治	MC 事業本部長
取 締 役	白 川 裕 之	管理本部長
取 締 役	坂 上 隆 紀	
取 締 役	鈴 木 豊	公認会計士・株式会社テムコジャパン社外監査役
常勤監査役	高 木 久	
常勤監査役	藤 嶋 省 二	
監 査 役	近 藤 真	弁護士
監 査 役	鈴 木 良 樹	税理士・株式会社酒まつり監査役

- (注) 1. 取締役鈴木 豊氏は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤 真氏及び鈴木良樹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鈴木 豊氏、監査役近藤 真氏及び監査役鈴木良樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役鈴木 豊氏は公認会計士、監査役鈴木良樹氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役近藤 真氏は、弁護士として専門性、経験を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	215百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	50百万円 (14百万円)
合 計	13名	265百万円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成19年4月24日開催の第73期定時株主総会において、取締役が年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役が年額120百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が下記のとおり含まれております。
- | | | |
|-----|----|-----------------------|
| 取締役 | 9名 | 12百万円（うち社外取締役1名 0百万円） |
| 監査役 | 4名 | 2百万円（うち社外監査役2名 1百万円） |
3. 期末日現在の取締役は9名、監査役は4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	鈴 木 豊	株式会社テムロジャパン社外監査役	特別の関係はありません
監 査 役	鈴 木 良 樹	株式会社酒まつり監査役	特別の関係はありません

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴木 豊	17回	100%	－	－
監査役 近藤 真	17回	100%	10回	100%
監査役 鈴木良樹	17回	100%	10回	100%

ロ. 取締役会における発言状況

取締役鈴木 豊氏は公認会計士、監査役近藤 真氏は弁護士、監査役鈴木良樹氏は税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

監査役近藤 真氏は弁護士、監査役鈴木良樹氏は税理士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 40百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約については、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の子会社のうち、ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド他9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が会計監査人を解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人が適正な職務遂行が困難と認められる場合、取締役会は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は創業以来、「王道を歩む」ことを経営理念としている。
- ②この経営理念のもと、社は・社訓を定め、役員及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「コンプライアンス憲章」を定めており、これにもとづき対応する。
- ③コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を委員長とし、各本部長、労働組合委員長をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。
- ④内部監査部門は、統括部署と連携し、あるいは独自に、コンプライアンス活動の状況を監査する。監査の結果は、取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ⑤コンプライアンス憲章に違反する行為等については、ホットライン等を通じて従業員からも情報を入手し、事実調査を行うとともに再発防止を図る。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役及び監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①管理本部は、全社的にリスクの監視及び対応を行う。
- ②コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて、各担当部署は規則・ガイドラインの制定、研修を行う。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「リスク管理規程」にもとづき、当該部門の責任者は、管理本部と協力して危機対応の対策チームを編成し、迅速に行動して損害及びその拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役をはじめ従業員が共有する全社的な目標を定める。
- ②本部長、事業部長等は、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を定め、業務を執行する。
- ③本部長、事業部長等は、従業員が目的性、効率性に配慮し、正確且つ迅速な業務処理を行うよう的確にチェック・指導する。

- ④取締役会は、定期的に目標達成の進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を図る。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①当社は、当社グループに属する全ての会社に対しても、「コンプライアンス憲章」を遵守させ、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させる。
- ②当社は、海外グループ会社が所在国の法令等にもとづいて内部統制システムを構築することを指導する。
- ③前項にもとづき、当社グループ会社の取引は、適正に行う。
- ④取締役は、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ①当社は監査役室を設ける。
- ②監査役は、監査役室所属の従業員に監査業務を命令することができ、当該従業員はその業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ③監査役室所属の従業員の人事については、事前に監査役会と協議するものとする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①取締役及び従業員は、監査役会に対して法定の事項のほか、当社及び当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の状況等をすみやかに報告する。
- ②報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する。
- (8) **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①監査役会は、会計監査人からは会計監査内容を、内部監査部門等からは業務監査内容について説明を受け、情報交換等相互の連携を図る。
- ②監査役会は、会社として改善すべき指摘事項を取締役に提示し、その改善対策と進捗状況の報告を求めるとともに、監査役会としての意見提案を行う。
- ③監査役会は、取締役会及び代表取締役と随時意見交換を行うものとする。

連結貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	33,104	I 流動負債	7,289
現金及び預金	13,036	買掛金	3,844
受取手形及び売掛金	11,264	未払法人税等	317
電子記録債権	502	役員賞与引当金	80
有価証券	1,100	その他	3,046
商品及び製品	2,677	II 固定負債	1,857
仕掛品	1,696	退職給付に係る負債	790
原材料及び貯蔵品	1,320	役員退職慰労引当金	126
繰延税金資産	490	事業整理損失引当金	723
その他	1,028	その他	217
貸倒引当金	△13	負債合計	9,147
II 固定資産	26,367	純 資 産 の 部	
1 有形固定資産	24,145	I 株主資本	48,373
建物及び構築物	6,950	資本金	16,403
機械装置及び運搬具	7,524	資本剰余金	17,252
工具、器具及び備品	1,977	利益剰余金	15,186
土地	6,650	自己株式	△468
建設仮勘定	1,042	II その他の包括利益累計額	1,833
2 無形固定資産	230	その他有価証券評価差額金	380
3 投資その他の資産	1,991	為替換算調整勘定	1,478
投資有価証券	1,067	退職給付に係る調整累計額	△25
繰延税金資産	20	III 少数株主持分	117
退職給付に係る資産	48	純資産合計	50,324
その他	855	負債純資産合計	59,471
資産合計	59,471		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売 上 高		65,494
II 売 上 原 価		55,467
売 上 総 利 益		10,027
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,960
営 業 利 益		3,066
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	86	
為 替 差 益	701	
そ の 他	130	919
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
固 定 資 産 除 却 損	155	
そ の 他	58	216
経 常 利 益		3,769
VI 特 別 利 益		
補 助 金 収 入	122	122
VII 特 別 損 失		
減 損 損 失	366	
事 業 整 理 損	723	1,089
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,803
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	488	
法 人 税 等 調 整 額	△263	224
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,578
少 数 株 主 利 益		25
当 期 純 利 益		2,553

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整額	その他の包括利益累計額
当 期 首 残 高	16,403	17,252	13,340	△468	46,528	251	△611	—	△359
当 期 変 動 額									
剰余金の配当			△707		△707				
当期純利益			2,553		2,553				
自己株式の取得				△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						128	2,090	△25	2,193
当期変動額合計	—	—	1,846	△0	1,845	128	2,090	△25	2,193
当 期 末 残 高	16,403	17,252	15,186	△468	48,373	380	1,478	△25	1,833

	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	100	46,268
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△707
当期純利益		2,553
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17	2,210
当期変動額合計	17	4,055
当 期 末 残 高	117	50,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	17,516	I 流動負債	4,751
現金及び預金	4,513	買掛金	2,267
受取手形	226	未払金	1,010
売掛金	6,708	未払費用	758
電子記録債権	502	未払法人税等	121
有価証券	400	前受金	148
商品及び製品	858	預り金	350
仕掛品	1,523	役員賞与引当金	77
原材料及び貯蔵品	610	その他	16
繰延税金資産	418	II 固定負債	2,808
1年内回収予定の長期貸付金	325	長期借入金	954
未収入金	453	退職給付引当金	746
立替金	630	役員退職慰労引当金	111
その他	345	事業整理損失引当金	723
II 固定資産	29,375	繰延税金負債	248
1 有形固定資産	15,961	その他	24
建物	3,843	負債合計	7,560
構築物	162	純 資 産 の 部	
機械及び装置	4,329	I 株主資本	38,950
車両運搬具	18	1 資本金	16,403
工具、器具及び備品	890	2 資本剰余金	17,252
土地	6,144	資本準備金	14,366
建設仮勘定	573	その他資本剰余金	2,886
2 無形固定資産	228	3 利益剰余金	5,763
ソフトウェア	205	その他利益剰余金	5,763
その他	23	特別償却準備金	0
3 投資その他の資産	13,184	繰越利益剰余金	5,763
投資有価証券	1,067	4 自己株式	△468
関係会社株式	9,436	II 評価・換算差額等	380
出資金	4	その他有価証券評価差額金	380
関係会社出資金	1,622	純資産合計	39,331
従業員に対する長期貸付金	25	負債純資産合計	46,891
関係会社長期貸付金	1,115		
その他	135		
貸倒引当金	△222		
資産合計	46,891		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売 上 高		41,948
II 売 上 原 価		35,367
売 上 総 利 益		6,580
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,262
営 業 利 益		1,318
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	76	
受 取 配 当 金	145	
為 替 差 益	550	
経 営 指 導 料	660	
そ の 他	107	1,540
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33	
固 定 資 産 除 売 却 損	90	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6	
そ の 他	32	162
経 常 利 益		2,696
VI 特 別 利 益		
補 助 金 収 入	122	
関 係 会 社 特 別 配 当 金	2,022	2,144
VII 特 別 損 失		
減 損 損 失	366	
事 業 整 理 損	723	1,089
税 引 前 当 期 純 利 益		3,751
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	202	
法 人 税 等 調 整 額	△168	33
当 期 純 利 益		3,717

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金		利 益 剰 余 金 合計
特別償却 準備金	繰 上 金	繰 下 金					
当 期 首 残 高	16,403	14,366	2,886	17,252	0	2,752	2,753
当 期 変 動 額							
特別償却準備金の取崩					△0	0	-
剰余金の配当						△707	△707
当 期 純 利 益						3,717	3,717
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△0	3,010	3,010
当 期 末 残 高	16,403	14,366	2,886	17,252	0	5,763	5,763

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△468	35,941	251	36,193
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩		-		-
剰余金の配当		△707		△707
当 期 純 利 益		3,717		3,717
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			128	128
当 期 変 動 額 合 計	△0	3,009	128	3,138
当 期 末 残 高	△468	38,950	380	39,331

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年3月12日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田知範 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年3月12日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松嶋 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野澤 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田知範 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月17日

株式会社三井ハイテック 監査役会

常勤監査役 高木 久 ㊟

常勤監査役 藤嶋省二 ㊟

社外監査役 近藤 真 ㊟

社外監査役 鈴木良樹 ㊟

以上

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高木 久氏、近藤 真氏及び鈴木良樹氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こんどう まこと 近藤 真 (昭和27年5月13日生)	昭和56年4月 弁護士登録 山下大島法律事務所入所 平成3年4月 木上法律事務所入所 平成5年4月 福岡国際法律事務所設立、現在に至る 平成11年4月 九州大学大学院非常勤講師就任 平成17年4月 西南学院大学法科大学院非常勤講師就任、現在に至る 平成19年4月 当社監査役就任、現在に至る 平成20年3月 株式会社正興電機製作所社外監査役就任 平成24年4月 九州大学法学部非常勤講師就任、現在に至る	株 —
2	すずき よしき 鈴木良樹 (昭和21年6月21日生)	昭和42年4月 熊本国税局入局 平成16年7月 博多税務署長 平成17年7月 国税庁退官 平成17年8月 税理士登録 平成17年9月 当社税務顧問就任 平成20年4月 当社監査役就任、現在に至る 平成20年5月 株式会社酒まつり監査役就任、現在に至る	株 —

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
*3	なかしま てるひさ 中島 輝久 (昭和27年12月8日生)	昭和52年8月 当社入社 平成10年8月 監査室長 平成13年10月 管理本部総務部秘書グループ長 平成17年2月 管理本部財務管理部経理部連結 会計グループ長 平成25年2月 経営企画部事業企画部、現在に至る	株 3,558

(注) 1. *印は、新任監査役候補者であります。

2. 監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 近藤 真氏及び鈴木良樹氏は、社外監査役候補者であります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由、在任期間について

①近藤 真氏は、弁護士として幅広い法律知識・経験のほか、企業法務に精通し、企業経営を統轄する十分な見識を有しており、社外監査役として適任であることから選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

②鈴木良樹氏は、税理士として会計・税務に関する専門的な知識や経験のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、社外監査役として適任であることから選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、近藤 真氏及び鈴木良樹氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を辞任される小林勝一郎氏並びに監査役を任期満了により退任される高木久氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

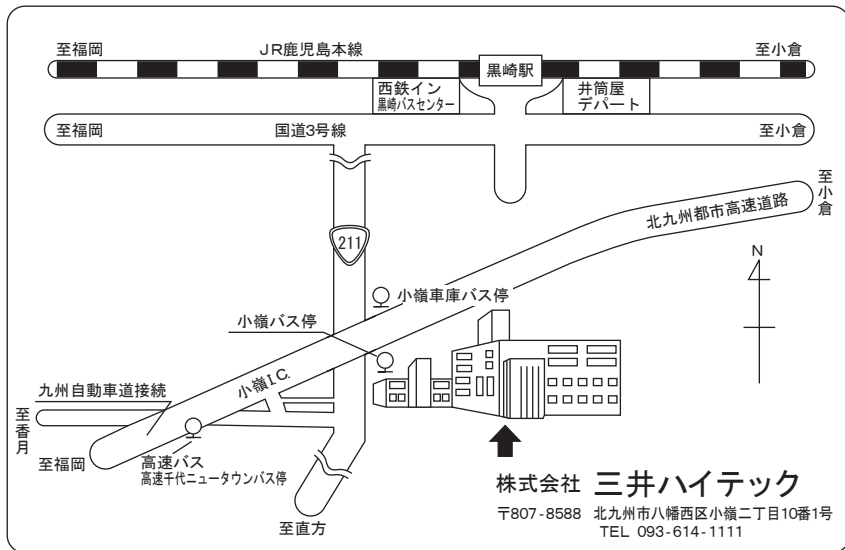
なお、各氏に対するその具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
こばやし かついちろう 小林 勝 一 郎	平成24年4月 取締役就任、現在に至る
たかき ひさし 高 木 久	平成19年4月 監査役就任、現在に至る

以 上

株主総会会場 ご案内略図



交通

- JR 鹿児島本線ご利用の場合………黒崎駅下車
西鉄バス 黒崎バスセンターから小嶺方面行
「小嶺」下車 徒歩で約2分
「小嶺車庫」下車 徒歩で約7分
- 西鉄高速バスご利用の場合………「高速千代ニュータウン」下車
タクシーで約3分
徒歩で約15分